

# HIGO TIMES

～ヒーゴタイムズ～

平成 27 年 10 月 発刊

【もくじ】

- 検察官・検察事務官の仕事に密着！！
- 検察官・検察事務官とは？
- 検察って警察とは何が違うの？
- 少年犯罪 ■ 三権分立とは？
- 自転車の交通ルール ■ ちょっとブレイク
- ヒーゴの検察庁クイズ ■ スパ!!!これって犯罪？
- ♡ヒーゴくんが行く♡
- こんなこともしています！（広報案内）



検察庁では、『検察官』や『検察事務官』が働いています。

## 検察官 検察事務官 の仕事に密着!!

記事を作成するに当たって、検察官・検察事務官取材しました。代表的な仕事を紹介します。



※写真はイメージです。

### 取調べ、事情聴取

被疑者の取調べや、被害者、参考人の事情聴取を行います。犯罪の核心を究明するのはもちろん、被疑者に罪の重さを自覚させるのも大切です。

取材した際に担当した被疑者は、暴行などの罪

し、なぜそのようなことをしたのか、被害者についてどう思っているのかなどについて質問しました。その供述を元に調書を作成し、取調べを終了しました。ドラマのように重苦しい雰囲気の中で行われたり、被疑者の人権を侵害するようなことはありませんでした。

検察事務官は、検察官が話すとおりにパソコンでタイピングをして調書を作成し、**公判**



※熊本地方裁判所の実際の法廷です。

裁判所の法廷で、事件の証拠を提出したり、証人や被告人自身から話を聞いたりした上で、どの程度の刑罰が相当か、裁判官に意見を述べたりします。取材では、万引きをしの裁判を傍聴しました。検察官は、起訴した犯罪事実を読み上げ、証拠を提出し、被告人に話を聞いた上で、裁判官に「懲役2年が相当である。」と意見を述べました。裁判員裁判では、裁判員に分かりやすく説明することも重要で、パワーポイントを使用したり、専門用語を分かりやすい言葉に言い換えるなどの工夫がとられて

## 検察官

検察官とは？

法律に違反した人を取り調べ、罪になると判断したら、裁判所に訴えを起こすことができる唯一の職業です。

### 検察官の仕事

罪を犯したと思われる人を起訴した場合には、まず、被告人がどんな悪いことをして、その犯罪がどの法律に違反するかを説明します。

次に、犯罪の証拠を挙げながら被告人側の弁護士と論争を繰り返して、被告人の罪がどの程度の刑罰に当たるかを示して、裁判官に求めます。強い正義感の上に、緻密な捜査能力が求められる仕事です。

### 検察官になるには？

「法科大学院を修了し、司法試験に合格した後、司法修習を終了時に検事への任官試験を受け採用される」というのが最も一般的なコースです。



## 検察事務官

検察事務官とは？

検察庁の事務を行うとともに、検察官を補佐したり、検察官の指揮の下に捜査を行ったりする人になります。



### 検察事務官の仕事

仕事は、大きく分けて「捜査公判部門」「検務部門」「事務局部門」の3つです。

たとえば、検事と二人三脚で事件の捜査に当たったり、裁判で確定した懲役刑などの執行手続きを行った



### 検察事務官になるには？

人事院が行う「国家公務員採用一般職試験(大卒程度試験、もしくは、高卒者試験)」の受験が必要です。

その試験の合格者のうち各検察庁において面接等をクリアした人が検察事務官として採用されます。

## 検察って警察とは何が違うの？



### 警察の捜査と

### 検察の捜査の違いは？

警察が行う捜査は、犯人を逮捕して取調べをしたり、証拠物を押収したりするなどの刑事事件の第一次的な捜査です。

一方、検察が行う捜査は、犯人を裁判にかけ(起訴)か、かけない(不起訴)かを決定するための捜査です。

具体的には、警察から送られた事件記録を確認し、犯人の取調べをしたり、必要に応じて被害者や目撃者などの事件関係者から直接話を聞いたりします。

また、事件や事故の現場に出向いたり、検察官自ら犯人を逮捕することもあります。

### 「おひつと」「ひびきのるん」

### おひつと「ひびきのるん」

刑事ドラマなどで、警察官が不審な人を呼び止めて話を聞く場面を見ることがありませんか？

これは、職務質問といって、警察官は、異常な行動をしているなど、何らかの犯罪に関与していると思われる人に対して質問などをすることが出来ます。

### 検察官だけの権限!

この権限は、**警察官のみに認められており**、検察官が行うことはできません。

犯人を裁判所に起訴したり、裁判にかけず不起訴にする権限は、**検察官のみに与えられており**、この権限は警察官にはありません。

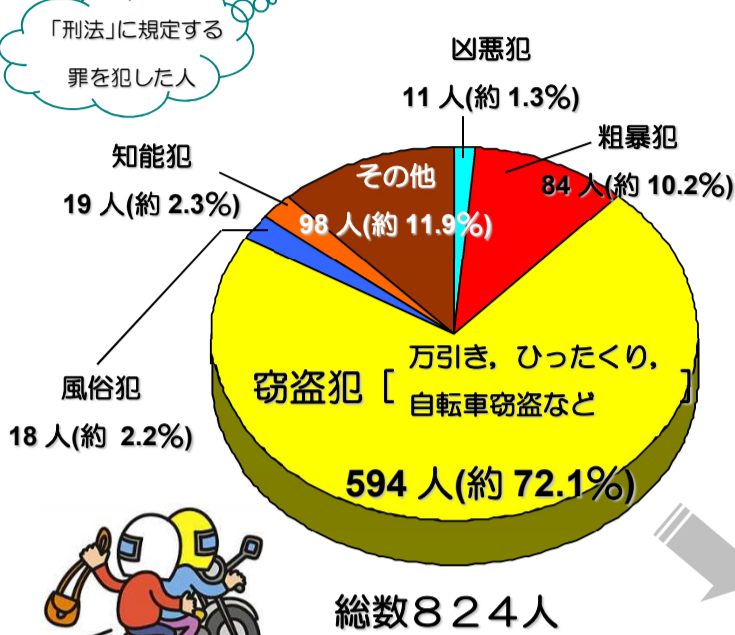
# 熊本県内で、これだけの少年が 検挙・補導されています！！

# 少年犯罪

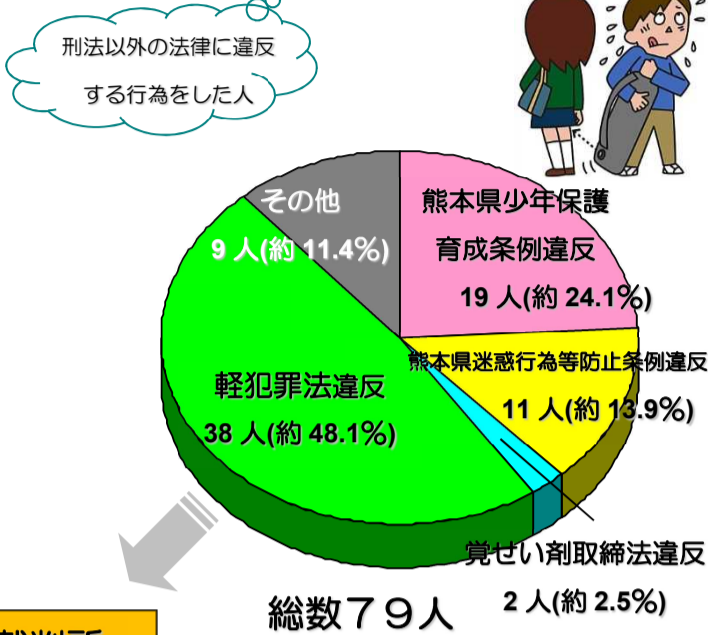
熊本県内で、どれだけの少年が検挙・補導されているか  
知っていますか？

※少年…20歳未満の人のこと  
 検挙…警察が犯人を捕まえること  
 補導…改善、更生を図るために指導援助すること

## I 刑法犯 検挙・補導数

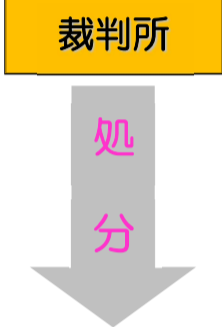


## II 特別法犯 検挙・補導数



(注)  
 凶悪犯→殺人, 強盗など  
 粗暴犯→傷害, 恐喝など  
 知能犯→詐欺, 横領など  
 風俗犯→強制わいせつなど

(注)  
 熊本県少年保護育成条例違反  
 →深夜外出の制限など  
 熊本県迷惑行為等防止条例違反  
 →痴漢, 盗撮など  
 軽犯罪法違反→凶器の携帯など



少年院, 刑務所への収容など

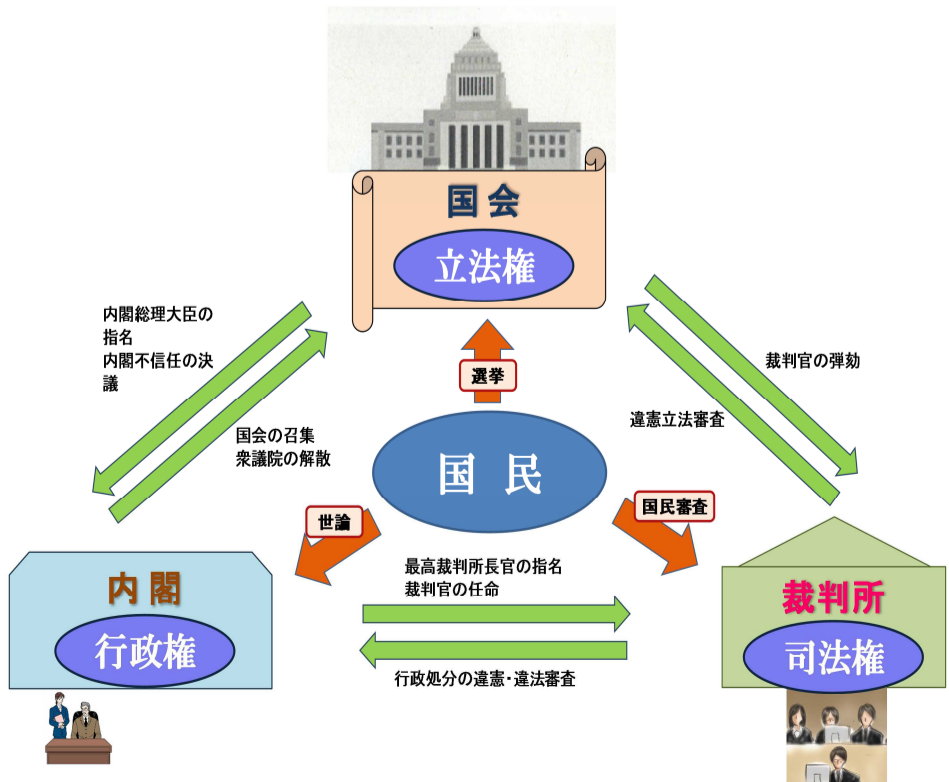


## 三権分立とは？

国の権力が一つの機関に集中すると非常に大きな力となり、国民の自由をおびやかすおそれがあります。そのため、国の権力を、立法権、行政権、司法権に分け、それぞれ、国会、内閣、裁判所という独立した機関が担当し、互いに抑制し合い、均衡を保つ制度を、三権分立といいます。

この権力分立論を最初に説いたのは、フランスの思想家モンテスキュー（「法の精神」、1748年）です。

ちなみに、三権分立制度でも、その違いによって議員内閣制（日本など）と大統領制（アメリカなど）に分かれます。さて、どのように違うのでしょうか。皆さんで調べてみませんか？



### 少年事件の発生

熊本県内においては、多くの20歳未満の少年が罪を犯して検挙・補導されています。

その検挙等された少年が犯した罪の違いで、刑法犯（刑法に規定する罪を犯した人）と特別法犯（刑法以外の法律に違反する罪を犯した人）とに分けて表示したものが上の図です（人数等は平成26年のもの）。

刑法犯のうち、約72%が万引きなどの人の物を盗む犯罪であり、少年犯罪の多くがとて身近で起こる犯罪であることが分かります。

自分自身が犯罪を起こす気がなくても、友達に誘われて犯罪を起こすというケースも数多くあります。

**皆さんには、友達から誘われても、その誘いを断る勇氣、その友達に犯罪をさせないように止める勇氣が求められます。**



### 少年事件の流れ

14歳以上の少年が犯罪を起こして警察に検挙されると、その事件は、警察から検察庁に送致（※引き継がれること）されるなどし、さらに、検察庁から家庭裁判所に送致され、家庭裁判所で審判を受けることとなります。

その後、家庭裁判所で、「少年院送致」「保護観察」「検察官送致」などの処分が決まります。

「少年院送致」とは、再び犯罪を起こさないようにするため、少年院で、教科教育、職業補導、様々な訓練や医療などを行う処分です。

「保護観察」とは、社会で生活しながら、保護観察官や保護司の指導・監督を受け、決められた約束事を守って立ち直りを見守る処分です。

「検察官送致」とは、少年事件であっても刑事処分にするのが相当であると判断された場合に、検察庁に事件が送られる処分です。

この場合、検察官が、成人の事件と同様に、起訴するかどうか決めることとなります。

# 自転車の交通ルール

## 道路交通法の改正

自転車に乗るとき、自転車なんだから大丈夫だろうと思って、交通ルールをよく知らないまま乗っていませんか？  
実は、自転車は「車」の仲間になり、いろいろな交通ルールが法律で決められているので、

そして、テレビのニュースなどで見た人もいられるかもしれませんが、平成27年6月1日から法律（道路交通法）が改正され、**自転車の交通ルールに変更**がありました。

改正された法律による自転車の交通ルールの中でも、基本的で重要なルールについて、これから説明していきます。

自転車の交通ルールを守って、安全運転を心がけ、事故を防ぎましょう。

### ルール 1

#### 自転車は車道通行が原則

自転車は道路交通法で「車」の仲間（軽車両）と定められており、歩道と車道の区別があるところは車道を通行しなければいけません。

通行できる歩道は、「普通自転車歩道通行可」の標識がある場合など、あくまでも例外的なものです。

**罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

### ルール 2

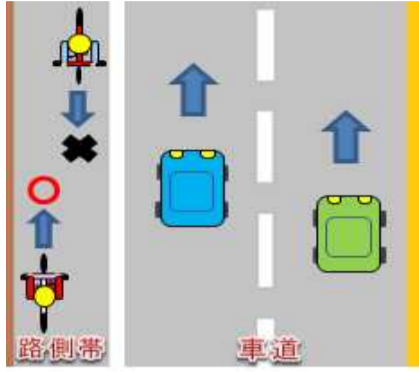
#### 車道や路側帯は左側通行

自転車は、自動車と同じ左側通行で、車道の左端を通行しなければいけません。

通行できる路側帯でも、道路左側の路側帯を通行しなければいけません（下段図のとおり）。

※路側帯とは、歩道が設けられていない道路の端に白線で区切られている帯状の部分のことです。

**罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金



### ルール 3

#### 歩道では車道寄りを徐行

歩道は歩行者優先です。

自転車は、すぐに停止できる速さで車道寄りを走行して下さい。

また、歩行者の通行を妨げるような場合は、一時停止しなければなりませんし、歩行者にベルを鳴らしてもいけません。

**罰則** 2万円以下の罰金又は料料

### ルール 4

#### 安全ルールを厳守

##### 1 並進の禁止

「並進可」の標識があるところを除き、横並びで通行してはいけません。

**罰則** 2万円以下の罰金又は料料

##### 2 二人乗りの禁止

16歳以上の運転者が幼児用座席に幼児（6歳未満）を乗せるなどの例外的な場合を除き、二人乗りをしてはいけません。

**罰則** 2万円以下の罰金又は料料

##### 3 夜間のライト点灯

夜間に自転車運転するときは、前照灯及び尾灯（または反射器材）をつけなければいけません。

**罰則** 5万円以下の罰金



##### 4 交差点での信号遵守・一時停止

交差点の信号は必ず守り、「止まれ」の標識があるところでは一時停止をしなければいけません。

**罰則** 3か月以下の懲役又は5万円以下の罰金

### ルール 5

#### 危険なながら運転禁止

視野を妨げたり、安定や注意力を失ったりするおそれのある「ながら運転」は禁止されています。

★傘をさしながらの運転

★携帯電話を使いながらの運転



★イヤホンやヘッドホンで音楽を聴きながらの運転

**罰則** 5万円以下の罰金

### ルール 6

#### ブレーキのきかない自転車の運転禁止

警察官がブレーキのきかないおそれがある自転車を見つけたとき、その場で停止させて検査し、応急処置もできない場合は、運転の継続を禁止します。

**罰則** 検査拒否や命令違反に対しては、5万円以下の罰金



#### 講習の義務化

悪質な違反を3年間のうちに2回以上繰り返した場合は、「安全講習」を受ける義務が発生します。

安全講習の受講命令通知が来たにもかかわらず、受講しなかった場合は、事件扱いとなってしまう、5万円以下の罰金が科せられます。



## ヒーゴの検察庁クイズ



- Q 1 権力の濫用を防止し、国民の政治的自由を保障するため、国家権力を立法・司法・行政の三権に分けているが、検察庁はそのうち行政にあたる。
- Q 2 検察官の中には検事と副検事があり、副検事は司法試験を受けなくてもなることができる。
- Q 3 警察が捜査して不起訴処分にあたりと判断した場合は、その事件は検察庁に送らない。
- Q 4 現行犯人逮捕は一般の人でもすることができる。
- Q 5 犯罪を疑われている人である「被疑者」は、起訴されると「被告人」と呼ばれる。
- Q 6 被告人には弁護人を頼む権利はあるが、お金がないと頼むことができない。
- Q 7 小学生や中学生でも裁判を見ることができる。



検察官のバッジ  
「秋霜烈日」



07 × 06 × 05 × 04 × 03 × 02 × 01 ㊦

## ちょっとブレーク...



熊本県にある世界遺産を知っていますか？ 正解は、今年7月に「明治日本の産業革命遺産」に登録された三角西港と万田抗です。

その三角西港の一角（山手側）に「法の館」があります。この建物は、平成4年まで、旧三角裁判所で、その一部は旧三角区検察庁でもありました。大正時代に建てられたもので、現在は、建物の中には裁判所の仕組みなどのパネル説明や実際の法廷が再現されています。「法の館」を訪れて裁判の疑似体験を味わってみるのもいいのでは！

実はこの場所は、昨年公開された映画、明治の世を舞台に頼に傷のある剣客が活躍する「るろうに〇〇」のロケ地（熊本では、八千代座、法の館、万田抗でロケがありました。）で、全国からファンの方々がロケ地巡りをしていたとか...



一番左：三角西港の様子。明治時代の港湾施設がそのまま残されています。

左から二番目：「法の館」の外観。重厚感のあるたたずまいです。

右から二番目：「法の館」の玄関。さて、法の扉を開いてみましょう。

一番右：「法の館」の内部。厳かな雰囲気が漂っています。

